

広報 N°762

いわない 10

2019(令和元年)

編集・発行

岩内町総務財政課



岩内幼稚園運動会

★令和2年度より使用料・手数料が変わります 2～5

★令和元年12月より水道料金等が変わります 6

★くらしのガイド 7～12

★保健センターガイド 13

令和2年4月1日より 使用料・手数料が変わります

この度、町では「使用料等に係る受益者負担の適正化方針」を作成し、各公共施設の使用料や住民票交付などの各種手数料を全面的に改正することとしました。

○使用料・手数料とは？

公共施設を利用したり、住民票等の交付を受けたりするときに、その行政サービスの対価として利用者の方に負担していただく料金のことです。

○なぜ使用料・手数料の改正が必要なのか？

公共施設の運営や住民票などの交付には、いろいろな経費がかかります。

その経費の一部には、利用者が支払う使用料・手数料が使われ、施設等を利用する町民と利用しない町民との間に不公平が生じないように、利用者（受益者）への負担を求めています。

しかし、町の使用料・手数料については、長年据え置かれたままとなっており、利用する町民と利用しない町民との公平性の確保や、消費税率の引き上げにも対応するため、全面的な改正が必要となりました。

○「使用料等に係る受益者負担の適正化方針」とは？

使用料等の改正を行うにあたり、新たに設定する使用料・手数料が町民間の公平かつ適切な負担となるように、その算定方法を明確に定めたものが「使用料等に係る受益者負担の適正化方針」です。

使用料の算出方法

1. 施設の維持管理に係る経費を算出します。

委託料、消耗品、光熱水費、修繕費、備品、減価償却費（施設を建てるのに要した費用を耐用年数で割ったもの）など。

2. 施設の性質別負担割合を定めます。



3. 一部屋あたり、一人あたりの料金を求め、使用料を算定します。

使用料 = 1 m^2 1時間あたりの単価 × 貸出面積 × 貸出時間 × 施設の性質別負担割合
※ 1 m^2 1時間あたりの単価 = 年間経費 ÷ 貸出総面積 ÷ 年間貸出可能時間

手数料の算出方法

手数料の算定は次のいずれかの方法で算定します。

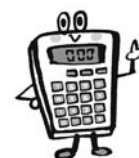
1. 1件あたりの事務処理経費を求めて算出する方法

手数料 = 人件費 + 物件費 + 減価償却費

※ 減価償却費 = 備品（コピー機など）の取得価格 ÷ 耐用年数

2. 年間処理件数から算出する方法

手数料 = 年間事務処理経費 ÷ 年間処理件数



○見直しにあたっての共通事項

1. 近隣自治体などと比較して、料金が低いものは同額程度の水準まで引き上げます。
2. 消費税率を10%へ引き上げます。
3. 現行の料金と著しい差が生じないように改正できる額の上限を設けます。

使用料の主な改定 ～その1～

岩内地方文化センター		9時～12時	13時～17時	18時～22時	全日
大ホール (平日使用)	改正前	12,360円	16,060円	19,260円	42,950円
	改正後	13,200円	17,160円	20,570円	45,870円
会議室	改正前	2,060円	2,670円	3,190円	7,100円
	改正後	2,200円	2,860円	3,410円	7,590円
リハーサル室	改正前	1,750円	2,260円	2,670円	6,070円
	改正後	1,870円	2,420円	2,860円	6,490円

老人福祉センター		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時	冬期間使用料
研修室1・2 会議室1	改正前	300円	300円	300円	300円	各室の料金と 同額を加算
	改正後	660円	660円	660円	660円	50%加算
集会室	改正前	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円	各室の料金と 同額を加算
	改正後	1,650円	1,650円	1,650円	1,650円	50%加算

働く婦人の家		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時半	全日
講習室1・2 軽運動室	改正前	300円	300円	300円	410円	1,130円
	改正後	660円	660円	660円	660円	削除
料理実習室	改正前	410円	410円	410円	510円	1,440円
	改正後	680円	680円	680円	680円	削除
冬期間使用料	改正前	510円	510円	510円	610円	1,850円
	改正後	50%加算	50%加算	50%加算	50%加算	削除

使用料の主な改定 ～その2～

地域交流センター

		8時～13時	13時～18時	18時～21時	冬期間使用料
随時使用・非営利 1時間につき	改正前	410円	410円	410円	2割加算
	改正後	440円	440円	440円	50%加算

町民体育館

		9時～13時	13時～18時	18時～21時	全日	冬期間使用料
専用使用・非営利 1時間につき (入場料なしの場合)	改正前	1,030円	1,030円	1,330円	12,360円	2割加算
	改正後	1,100円	1,100円	1,430円	13,200円	50%加算

運動公園

	改正前	改正後		改正前	改正後
テニスコート（個人・一般） 1時間ごとに	309円	550円	弓道場（個人・一般） 半日	100円	220円
野球場（団体） 1時間ごとに	515円	660円	サッカー場（団体） 1時間ごとに	515円	770円

霊苑

	改正前	改正後
火葬炉使用料 (町内・15歳以上)	無料	10,000円
火葬炉使用料 (町外・15歳以上)	10,000円	15,000円
待合室の使用料 (1室につき)	10,000円	無料

岩内町墓園

	改正前	改正後
1等地使用料 (町内使用)	8,280円	11,500円
2等地使用料 (町内使用)	4,050円	5,600円
3等地使用料 (町内使用)	1,920円	2,600円

地場産業 サポートセンター

	改正前	改正後		改正前	改正後
加工機器 (低温除湿乾燥機)	420円	660円	深層水・原水 (企業用・町内) 400リットルまで	210円	220円
栄養成分分析 (水分)	525円	770円	微生物検査 (一般細菌)	1,365円	1,760円

その他

町営草地利用料、温泉供給料金及び使用料、マリンプラザ自由広場使用料、ガイドセンターたら丸館イベント広場使用料、港湾施設使用料及び入港料など

手数料の主な改定

	改正前	改正後		改正前	改正後
住民票の写し交付	100円	200円	土地建物に関する証明	200円	300円
戸籍附票の写し交付	100円	200円	課税及び納税に関する証明	200円	300円
身分・在籍・居住に関する証明	200円	300円	埋火葬・改葬に関する証明	200円	400円

その他

船員雇入契約届出、船員手帳の交付または書換え、住民票の閲覧、図面謄抄本の交付
町有財産使用に関する証明など

利用促進に向けた改定

施設の利用促進を図る方策として、料金の見直しを行う施設もあります。

郷土館

		改正前	改正後	改正前	改正後
		個人		団体（10名以上）	
一般	町内	100円	100円	70円	70円
	町外	200円	300円	150円	250円
学生 生徒	高校生	100円	無料	30円	無料
	小中学生	50円	無料	30円	無料

木田金次郎美術館

		改正前	改正後	改正前	改正後
		個人		団体（10名以上）	
常設展示観覧料	一般	500円	600円	400円	500円
	高校生	200円	無料	150円	無料
	小中学生	100円	無料	80円	無料

使用料・手数料の変更内容は、施設などの各種料金のうち、主なものを掲載しております。
詳しくは、ホームページや各施設の掲示板をご覧ください。



■問合せ 財政担当 ☎62-1011

令和元年12月より 水道料金等が変わります

令和元年10月から消費税等の税率が8%から10%に改正されます。これに伴い、水道料金、水道メーター使用料、下水道使用料を改定することになりました。皆さまのご理解をお願いします。

新料金について

料金の改定内容は、消費税等の増税分のみです

新料金は、12月分としてお支払いいただく料金からとなります。

水道メーターの検針は、2か月に1回行っており、お住まいの地区によって奇数月と偶数月に分かれていますので、地区により料金の計算方法が異なります。

【高台・大和・御崎・清住・相生・宮園・野束・敷島内】
にお住まいの方（偶数月検針の地区）

令和元年度11・12月分の使用水量（12月検針分）の半分为旧料金、残りの半分为新料金となります。
次の検針（令和2年2月検針分）以降はすべて新料金となります。

【東山・大浜・万代・栄】
にお住まいの方（奇数月検針の地区）

令和元年度12・1月分の使用水量（令和2年1月検針分）からすべて新料金となります。

※井戸水使用や下水道の一部接続などにより、下水道の排除水量を認定している場合も12月分の使用料から新料金となります。

新旧料金等の比較

主な新料金は次のとおりです。（料金表の一部を抜粋しています）

※2か月ごとに検針を行っておりますので、水道料金・メーター使用料・下水道使用料は2か月ごとの納付となります。

【水道料金】

用途	基本料金（1か月分）			超過料金		
	基本水量	改正前	改正後	超過水量	改正前	改正後
家事用	10m ³ まで	1,620円	1,650円	1m ³ につき	216円	220円
団体用	10m ³ まで	2,160円	2,200円	50m ³ まで1m ³ につき	216円	220円
業務用				50m ³ を超える1m ³ につき	194円	198円
工業用	50m ³ まで	10,800円	11,000円	100m ³ まで1m ³ につき	216円	220円
				100m ³ を超える1m ³ につき	194円	198円

※臨時用・船舶用等も変更いたします。

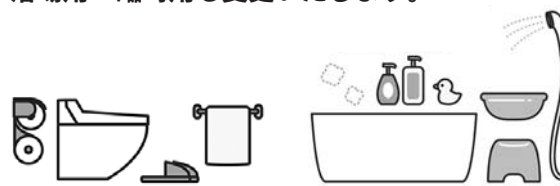
【メーター使用料】（1か月分）

口径	改正前	改正後
13mm	440円	450円
20mm	510円	520円
25mm	540円	550円
40mm	930円	950円
50mm	3,720円	3,790円
75mm	4,090円	4,160円

【下水道使用料】

用途	改正前	改正後
一般用（1m ³ あたり）	194円	198円

※浴場用・臨時用も変更いたします。



くらしのガイド

生活

秋サケ密漁防止月間

秋サケの来遊に合わせ、採捕禁止区域での密漁は毎年あとを絶たず、検挙者も多い状況です。北海道では、9月と10月を「秋サケ密漁防止月間」として、巡回パトロールや指導取締りなどの活動をしています。

秋サケの資源の保護と密漁撲滅に、ご理解とご協力をお願いいたします。

※サケの引っかけ釣りは禁止ですので、絶対に行わないでください。

問合せ

北海道水産局漁業管理課サケマス・遊漁内水面グループ
☎ 011(204)5485

消費税軽減税率制度

10月1日(火)から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されました。「酒類・外食を除く飲食料品」「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」には、軽減税率(8%)が適用されます。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

問合せ

消費税軽減税率電話相談センター
☎ 0120(205)553

岩内町サークル活動等社会資源マップ

高齢者が参加できる町内のサークル活動や各種団体などの情報をまとめた冊子が完成しました。

冊子は、岩内町社会福祉協議会のホームページ、もしくは町内集会所などで閲覧が可能です。ぜひ、ご活用ください。

問合せ 岩内町社会福祉協議会

☎ (62) 3328

消防署より

【8月の救急出動件数】

1月～8月までの計

80件
533件

問合せ 消防署

☎ (62) 1141

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日(火)から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が始まりました。この募金は、北海道の身近な福祉に役立てられます。

問合せ 岩内町共同募金委員会

（岩内町社会福祉協議会内）

☎ (62) 3328

あきんど市丸得商品券有効期限のお知らせ

7月19日(金)に販売しました『あきんど市丸得商品券』の有効期限は10月31日(木)です。期限を過ぎると、使用できませんので、ご注意ください。

問合せ 岩内商工会議所

☎ (62) 1184

里親制度

里親制度とは、諸事情により家庭で暮らせない子どもを自分の家に迎え入れて養育する制度です。養育・専門・養子縁組・親族里親などがあります。

お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でもかまいません。

登録希望など詳しくはお問い合わせください。

問合せ 北海道中央児童相談所

☎ 011(631)0301

岩内町プレミアム付商品券について

①低所得者(町民税非課税者)の方と、②子育て世帯(3歳半までの子)に、9月下旬から順次、「プレミアム付商品券購入引換券」を送付しています。

10月1日(火)から「商品券の販売」「参加店で利用」が開始となりましたので、どうぞご利用ください。

◆商品券の販売

- ・場所：岩内商工会議所(平日の10時～16時)
- ・期間：10月1日(火)～2月20日(木)

※「購入引換券」「現金」「本人確認書類」をご持参ください。

◆参加店で利用

- ・店舗：参加店のステッカーのある町内のお店
- ・期間：10月1日(火)～2月29日(土)

参加店の詳細については、折り込みチラシをご覧ください。

■問合せ・申込み プレミアム付商品券担当
☎ 67-7096

岩内町地域防災計画修正(案) 意見募集 岩内町水防計画修正(案)

防災対策の充実強化を図るため、岩内町地域防災計画及び岩内町水防計画を見直します。

修正案をお知らせするとともに、幅広くご意見を聴くため意見募集を行います。

修正案は、町ホームページ、もしくは役場1階ロビー・役場2階⑫番窓口・文化センター(図書室)・老人福祉センター・人材開発センターで閲覧が可能です。お気軽にご覧ください。

◆募集期間 10月20日(日)まで

◆提出方法 様式は自由です。

郵送、FAX、電子メールまたは直接
ご持参ください。

FAX 62-3465

メール bousai@town.iwanai.lg.jp

■問合せ・提出先 防災交通担当 ☎ 62-1011

ご案内

ギンザ通り商店街

手づくり市

手づくりのお菓子や小物などの販売、お買い得セールを開催します。

◆とき／10月5日(土)10時～14時

◆ところ／ギンザ通り商店街

◆問合せ 田澤新聞店

☎(62)1179

30歳からの スタイルアップ教室

日頃、運動不足を感じていたり、体型の維持・改善をしたい方は是非どうぞ！自宅で簡単に取り組める運動を紹介します。

◆とき／11月～2月(全10回)

10時～11時30分

初回11月19日(火)

12月以降、月3回の開催予定。

◆ところ／保健センター

◆対象(無料、定員あり)

町内在住の30歳～64歳までの方で運動習慣のない方

◆内容

ボールを使ったストレッチや筋力など自宅でもできる運動です。

◆講師／健康運動指導士

大菅 貴広氏

◆申込み／10月31日(木)まで

◆問合せ・申込み 健康推進担当

☎(67)7086

岩宇地区 自立支援協議会講演会

障がい福祉や子ども達の支援について講演会を開催します。

◆とき／10月17日(木)

◆第1部 14時30分～16時

◆講師

株式会社3ee

代表取締役 田中 紀雄氏

◆第2部 16時30分～18時

◆講師

札幌・すがた医院作業療法士

中黒 麗子氏

◆ところ／文化センター

◆申込み／10月9日(水)まで

◆問合せ・申込み

岩宇地区相談支援センター

☎(63)1294

募集

有償除雪ボランティア 募集中

高齢者を中心に除雪のことで困っている方が増えています。

働いている方であっても少しの時間を利用して、一緒に活動してみませんか。

◆問合せ

岩内町ボランティアセンター

☎(62)3328

☎(62)3328

受講生募集

◇建設労働者緊急育成支援事業

【建設総合コース】

◆とき／11月5日(火)～29日(金)

うち17日間

◆時間／学科・実技は9時～16時

※大型特殊に関しては1日2時間

◆内容／取得可能免許は、大型特殊免許・車両系建設機械技能・

玉掛け技能・フォークリフト運転技能・足場組立解体等特別教育・刈払機取扱者安全衛生教育

◆対象者／普通自動車免許取得者で求職者及び離職者(定員10名)

◆受講料／無料

◆申込み／10月28日(月)まで

◇公共職業訓練

【パソコン実務科】

◆とき

12月16日(月)～3月13日(金)

平日、祝日は休み。年末年始休み有。

◆時間／9時～15時50分

◆内容／初心者を対象にパソコンに関する知識と技術を習得し、事務に活用できる資格取得を目指す。

◆対象者／雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方(定員12名)

◆受講料／無料(テキスト代10,500円+検定料)

◆申込み／10月8日(火)～11月12日(火)

◆問合せ 岩内地域人材開発センター

☎(62)2183

怒涛まつり実行委員会からのお知らせ

①8月3日・4日 まつり開催にあたって

今年も皆さまからの多大なるご協力をいただき、まつりを開催することができました。ありがとうございました。

◆協賛金：421件 5,315,244円

◆花火募金缶：368,601円

のご協力をいただきました。

◆ふるさと納税：400,000円

を花火大会に使わせていただきました。

◆資源物(缶・ビン・ペットボトル・プラ容器)

計210kgを回収しました。

②来年の怒涛まつりイベント等企画募集

皆さまのアイデアを募集しています。一緒に怒涛まつりを盛り上げましょう！

【募集期間】令和元年12月まで

■問合せ 企画産業課 ☎67-7096

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立されました。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

◆加入できる事業主：建設業を営む方

◆対象となる労働者：建設業の現場で働く人

◆掛金：日額310円

※事業主の方は、「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

■問合せ 建退共北海道支部

☎011-261-6186

令和元年8月豪雨災害義援金 日本赤十字社岩内分区分並びに岩内町共同募金委員会では、被災された佐賀県の方々を支援するため義援金を受け付けております。皆さまのご協力をお願いします。

■問合せ 社会福祉担当 ☎67-7083 岩内町社会福祉協議会 ☎62-3328

福祉灯油購入券の申請は 11月29日(金)までに

次の世帯要件と収入等の要件の両方に該当する世帯へ、1世帯あたり110リットルの灯油購入券を交付します。

該当となる方は、役場⑦番窓口で申請を行ってください。

受付期間 10月1日(火)～11月29日(金)

世帯要件 年齢は今年度中の満年齢

- ・65歳以上の単身世帯
 - ・60歳以上の夫婦で、どちらかが65歳以上の世帯
 - ・ひとり親(母子・父子家庭)世帯で、未成年者を扶養している世帯
 - ・世帯主または配偶者が、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている世帯
- ※生活保護世帯および社会福祉施設入所世帯は対象外となります。

収入等の要件

- ・今年度の町民税が非課税の世帯で、親族等の援助が受けられず、生活に困窮しており、かつ、平成30年中の世帯全体の収入額が次に該当する世帯

1人の世帯 148万円以下

複数人の世帯 192万8千円以下

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・障がいをお持ちの方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・遺族年金や障害年金の受給者は、振込通知書など年金額が、確認できる書類

☆行政サービス制限条例の適用により、町税等の滞納がある方については、交付を制限させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■問合せ・申込み 社会福祉担当 ☎ 6 7 - 7 0 8 3



令和元年秋の全道火災予防運動 10月15日(火)～10月31日(木)

≪ 町内防火パレード 10月27日(日) 10時～ ≫

当日は、岩内消防団員と町内の保育施設の園児が合同で火の用心を呼びかけながら防火パレードを行います。

地区ごとに「防火の呼びかけ」、「火の元の安全確認」の啓蒙を行いますのでご協力をお願いします。

ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

2019年度全国統一防火標語

火の用心7つのポイント

身につけよう3つの習慣

- ①寝タバコは絶対しない
- ②燃えやすい物はストーブから離れた位置で使う
- ③ガスコンロなどから離れる時は必ず火を消す

身を守ろう4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- ②火災を初期のうちに消すために住宅用消火器を設置する
- ③火災を防ぐためにカーテン等は防災品を使用する
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために隣近所で協力体制をつくる

ご自宅での防災対策は万全ですか?

地震、風水害、土砂災害などの自然災害はいつ起こるかわかりません。

いざというときに自分の身を守るためには、日頃から備えを万全にしておきましょう。

～非常時にあると便利なもの～

災害用バック、携帯ラジオ、ヘルメット、マスク、軍手、身分証明書等の貴重品、応急医療品、常備薬、缶詰等の非常食(最低3日分)、タオル類、ティッシュペーパー、ビニール袋、紙コップ等の生活用品、カイロや湯たんぽ等の防寒具、ライター、懐中電灯、ろうそく等。

※消防署では、避難訓練や消火器の取扱い指導も行っております。

■問合せ 消防署 ☎ 6 2 - 1 1 4 1

ご寄附ありがとうございます

【第71回敬老会へ】

◇南北海道ヤクルト販売(株)様

ヤクルト 550本(出席者へ)

◇寝装いど様、ウィング様

バスタオル 60枚(数え年91歳の方へ)

◇社会福祉法人あけぼの福祉会様

お祝いのポストカード 550枚(出席者へ)

【岩内町社会福祉協議会へ】

◇(株)マルハン岩内店様

1万円

岩内町民大学講座

と き 10月17日(木)10時～

ところ 文化センター

内 容 エコクラフト・紙バンド手芸

対 象 町民大学講座の受講生

講 師 野村 美和氏

材料費 500円

■問合せ 教育委員会

☎ 6 7 - 7 0 9 9

幼児教育・保育の無償化はじまります。

令和元年10月1日より

3～5歳児クラスの幼稚園、保育所等の保育料が無償になります。

※0～2歳児クラスは、住民税非課税世帯のみ対象となります。

**幼稚園、保育所を
利用する子どもたち**

岩内幼稚園
高田幼稚園
東山保育所
中央保育所
西保育所

3～5歳児クラス

全ての子どもたちの保育料が無償

○対象期間は、満3歳になって初めての4月1日から小学校就学前までの3年間です。

※幼稚園は入園できる時期に合わせて満3歳からになります。

○食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。

ただし、食材料費については、

・年収360万円未満相当世帯は副食(おかず・おやつ等)の費用が免除。

・全世帯の第3子以降は、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除。

(ただし要件があります。)

0～2歳児クラス

住民税非課税世帯のみ保育料が無償

**幼稚園の預かり
保育を利用する
子どもたち**

3～5歳児クラス

月額11,300円まで利用料が無償

○幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円まで無償。

※無償化の対象となるためには、町から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

**認可外保育
施設を利用する
子どもたち**

3～5歳児クラス

月額37,000円まで保育料が無償

0～2歳児クラス

住民税非課税世帯は月額42,000円まで保育料が無償

※無償化の対象となるためには、町から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

**児童発達支援等を
利用する子どもたち**

満3歳になって初めての4月1日から
小学校就学前までの3年間
サービスの利用料が無償

■問合せ 子育て支援担当 ☎ 6 7 - 7 0 8 3

臨時保育士募集 令和元年度採用臨時保育士の募集をしております。保育士資格をお持ちであれば年齢は問いません。応募される方は、町指定の履歴書を使用のうえ、役場⑦窓口まで提出してください。

■問合せ・申込み 子育て支援担当 ☎ 6 7 - 7 0 8 3

★☆☆☆☆幼稚園★☆☆☆☆

幼稚園 一 覧	岩内幼稚園(満3歳児から) 62-1666
	高田幼稚園(満3歳児から) 61-2288

開 園 時 間	平日 8:00~14:00	
	預かり保育 (平日)	岩内幼稚園 14:00~17:30 高田幼稚園 14:00~17:30

申込用紙／各幼稚園でお受け取りください。
※役場保健福祉課⑦番窓口にも設置しています。
入園説明会

岩内幼稚園	10月7日(月)	12:30~13:30
高田幼稚園	10月9日(水)	10:00~12:00

受付期間／10月15日(火)~11月15日(金)

注意／詳しくは、各幼稚園に設置
しております「入園のしおり」を
ご覧になるか入園をご希望の幼
稚園にお問合せください。



■問合せ・申込み 各幼稚園まで

令和2年度入園・入所児童を募集します！

***** 保育所 *****

保育所 一 覧	東山保育所(1歳児から) 62-1340
	中央保育所(6か月児から) 62-2466
	西 保 育 所(6か月児から) 62-1162

※年齢は、令和2年4月1日時点

開所時間	平日 8:00~18:00	
	土曜日	中央保育所1か所に 集まり保育
	8:30~12:45	

入所要件／「保育の必要性の認定」を受けたもの
申込用紙／各保育所又は役場保健福祉課⑦番窓口
でお受け取りください。

一日面接／入所申込書を提出いただいた方に、後
日連絡します。

受付期間／10月4日(金)~11月5日(火)

注意／入所については、書類審査を行い、家庭状
況などを考慮のうえで決定します。なお、申込状
況によっては、ご希望に添えない場合があります
ので予めご了承ください。

■問合せ・申込み 子育て支援担当 ☎ 6 7 - 7 0 8 3

保育の必要性の認定とは？

保育の必要性の認定とは、就労等により、家庭において保育をすることが困難であるため、保育所等での保育
が必要であると町が認定することです。

具体的には、次のいずれかに該当していることが条件になります。

- | | |
|-------------------------------------|------------------------|
| ①保護者及び同居の親族が就労している。 | ⑤災害復旧や求職活動中である。 |
| ②母親が妊娠中か出産を控えている。 | ⑥虐待やDVのおそれがある。 |
| ③家族が病氣中または障がい者である。 | ⑦育児休業取得時にすでに保育所を利用している |
| ④同居または長期入院などをしている親族の
介護や看護をしている。 | 子どもの継続利用が必要である。 |
| | ⑧学校に在学または職業訓練を受けている。 |

秋の狂犬病予防注射

◆飼い犬は毎年1回、必ず狂犬病予防注射を受け
なければなりません。料金は3,240円です。
(おつりのないようご協力願います。)

◆案内通知をご持参のうえ、都合の良い日に会場
までお越しください。

◆都合の悪い場合は、動物
病院でも予防注射を受け
ることができます。



(注射済票の交付を受け
なかった場合は、役場で交付を受けてください。)

・新しく犬を飼い始めたり、現在犬を飼っていて、
まだ登録をしていない場合は、登録が必要です。
役場で登録を行ってください。

(登録料 3,000円)

・飼い犬が死亡したり、住所や飼い主が変わった
場合も、役場へ届出願います。

10月10日(木)		10月11日(金)	
9:30~9:40	汐見公園	9:30~9:40	宮園会館
9:50~10:00	大和公園	9:50~10:10	相生公園 (ちびっこ広場)
10:10~10:30	文化センター 駐車場	10:20~10:40	島野地区 集会所
10:40~11:00	大浜公園	10:50~11:10	老人福祉 センター
11:10~11:30	東山保育所	11:20~11:30	西宮園集会所
11:40~12:00	栄集会所	11:40~12:00	町民体育館

※犬を散歩する時は、リードを付けてフンは必ず持ち帰りましょう。

■問合せ 住民課 ☎ 6 7 - 7 0 9 4

- 11 北海道苦情審査委員制度 北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。皆さんの利害に係わる
苦情であれば「苦情審査委員」に申し立てでき、審査の結果業務に不備な点などがあるときは、北海道の機
関に是正や改善を求めます。 ■問合せ 北海道知事室道政相談センター ☎ 0 1 1 (2 0 4) 5 5 2 3

10月講習・相談・催しのご案内

相談料は無料です。
どなたでもお気軽にご相談ください。

行事名	内 容	と き	と ころ	問 合 せ
9月・10月の 運転免許更新時 講習	岩内警察署で、更新日の2日前までに更新手続きを済ませた後、受講してください。 ※免許有効期限内に講習を受講しなければ、免許が失効します。	優良講習(9:00~9:30) 10月11日(金)・11月8日(金) 違反者講習(10:00~12:00) 10月11日(金)・11月8日(金) 一般講習(9:00~10:00) 10月25日(金)・11月22日(金) 初回講習(10:30~12:30) 10月25日(金)・11月22日(金)	岩内 自動車学校	岩内地方交通安全 協会連合会 (岩内警察署内) ☎62-0110
行政相談	国の行政に関する苦情やご意見・ご要望等に行政相談委員が相談に応じます。	10月15日(火) 14:00~16:00	老人福祉センター 文化センター	行政相談委員 久市さん ☎62-1716 上元さん ☎62-9306
しりべし弁護士 相談センター 要予約	金銭や家庭内のトラブルに関する相談に弁護士が応じます。	10月2日(水)、9日(水) 16日(水)、23日(水) 30日(水)	札幌弁護士会 しりべし弁護士 相談センター (佐藤精肉店隣)	同左 ☎62-8373 ※予約受付時間 10:00~16:00
年金相談 2日前まで予約	各種年金相談を行います。 予約時に基礎年金番号がわかるものをご用意ください。	10月24日(木) 10:30~16:00	文化センター	小樽年金事務所 ☎0134-65-5002
こころの健康 相談 要予約	こころの健康に関する相談に専門の医師が応じます。	10月16日(水) 14:30~	岩内保健所	同左 ☎62-1537
女性の健康相談 要予約	女性固有の心身の悩みに保健師が相談に応じます。	10月24日(木) 13:00~	岩内保健所	同左 ☎62-1537
介護者の集い	認知症の方を介護している方が集まり、気軽に安心して、ゆっくり話せる場です。	10月3日(木) 13:00~14:30 偶数月のみ開催	働く婦人の家	居宅介護支援事業所 ☎67-7087
ぶどうの会 茶話会	子どもの成長発達に心配・困り感のあるママのためのゆっくり話せる情報交流の場です。	10月7日(月) 10:00~12:00 (時間内の出入り自由)	地域交流 センター	ぶどうの会 新谷さん ☎63-2668
はつらつ元気塾	65歳以上の方を対象にリズムに合わせた体操などを通じて筋力アップを目指します。 持ち物：タオル、飲み物	10月23日(水) 10:00~	保健センター	岩内町地域包括 支援センター ☎61-4567
短歌会入門講座	中高生以上を対象に入門講座を開催します。10月は「短歌の作り方、写生(4)」です。	10月19日(土)14:00~	文化センター	岩内短歌会 会長 森 公一さん ☎63-1678
ポッポ食堂	みんなで昼食を食べませんか？あそびのコーナーもあります。だれでも(子どもだけでも)入れる食堂です。	10月5日(土)、19日(土) 11:00~15:00	働く婦人の家	ポッポ食堂の会 代表 金澤久美子さん ☎62-2803
あきんど市 イベント	商店街活性化のため、各参加店では毎月趣向を凝らした品揃えで皆さまのお越しをお待ちしております。	10月18日(金)、19日(土)	大きな「のれん」 が目印の各店舗	岩内商工会議所 ☎62-1184

防災行政無線の直近の放送を電話で聞くことができます

放送内容を聞き逃したりした場合は、☎62-1059に電話していただくと、直近の放送を聞くことができます。

■問合せ 総務財政課 ☎62-1011

保健センターガイド

お気軽にどうぞ

◎町民健康相談

10月4日(金) 10:00~11:30受付(予約優先)

10月18日(金) 13:00~16:00受付(予約優先)

11月1日(金) 10:00~11:30受付(予約優先)

- ・ 血圧や血糖が高めで体重を減らしたい方、食事や生活習慣の工夫について相談ができます。
- ・ 健康診断などの検査結果の見方や改善に向けたお手伝いをします。血液データのある方はお持ちください。
- ・ 血圧測定、尿検査、体脂肪測定もできます。
- ・ ご家族の健康についても相談いただけます。

◎こども何でも相談

10月2日(水) 10:00~16:00受付(予約優先)

- ・ 育児相談・栄養相談ができます。身長・体重の計測をご希望の方は、タオルをご持参ください。

◎保健センター開放(検診室)

10月25日(金) 10:00~12:00/13:00~16:00

(対象:小学校就学前のお子さんとその保護者の方)

- ・ 毎月1回保健センター(検診室)を開放します。
- ・ 職員は不在となりますので、必ず保護者が同伴してください。
- ・ 開放日に育児相談・栄養相談をご希望の方は、事前にお問い合わせください。

みんなでおしゃべりしましょう

◎ままくらす①

10月30日(水) 13:30~15:00

(対象:産後1年頃までの妊婦さんとお子さん)

- ・ 助産師による講話「産後のからだとケア~お母さんのこと、赤ちゃんのこと~」
- ※産後4か月頃までのお話が中心になります。
- ・ 講話の後は、皆さまからの疑問・質問に助産師がお答えします



対象の方はご確認ください

◎ふれあい教室

のびのびクラス(生後2か月前後)
(対象:令和元年8月生まれ)

10月16日(水)
13:15~13:30受付

にこにこクラス(生後4か月前後)
(対象:令和元年6月生まれ)

10月16日(水)
10:00~10:15受付

もぐもぐクラス(生後7か月前後)
(対象:平成31年3月生まれ)

10月31日(木)
13:15~13:30受付

よちよちクラス(生後10か月前後)
(対象:平成30年12月~平成31年1月生まれ)

10月31日(木)
10:00~10:30受付

- ・ あかちゃんがパパやママとの「ふれあい」をとおして健やかに発育・発達できるように、生後2か月・4か月・7か月・10か月と成長の節目に子育てに役立つ情報を発信します。お子さんの成長を確認したり、これまでの子育てと一緒に振り返りましょう。

◎乳児健診

- ・ 医療機関での実施となります。

- ・ 対象の方には、個別にお知らせします。

◎幼児健診

1歳6か月児
(対象:平成30年2月~3月生まれ)

10月1日(火)
12:30~14:15受付

3歳児
(対象:平成28年8月~9月生まれ)

- ・ 対象の方には実施日の約4週間前にご案内を郵送しています。

◎あかちゃんひろば

10月10日(木) 10:00~11:30

(対象:1歳6か月までのお子さんとその保護者の方)

- ・ 子育て支援センター保育士による遊びの時間があります。自由にお話ししたり、遊んだりできます。
- ・ 今回は、簡単おもちゃ作りをします。お友達を誘ってご参加ください。
- ※乳児期のお子さんの安全確保のため年齢制限を設けています。ご了承ください。
- ※「こども何でも相談」と別日程となります。計測や育児相談、栄養相談をご希望の方は、「こども何でも相談」をご利用ください。

インフルエンザ予防接種費用の助成について

予防接種費用の助成をします。

予防接種を受けるためには、ご面倒でも役場窓口で予診票を受け取り、予防接種の説明を受けてから、必要事項を記入して接種場所へご持参ください。

なお、生活保護の方には同時に接種券を発行いたします。

■予診票は10月4日(金)より、役場

⑩番窓口で発行いたします。

助成対象者	○接種日に65歳以上の方 ○接種日に60~64歳で、心臓、じん臓、呼吸器、免疫機能の障がい で身体障害者手帳1級をお持ちの方
接種期間	令和元年10月中旬~令和2年1月末 (開始日および終了日は医療機関によって異なります。)
接種場所	岩宇地区の各協力医療機関(詳しくは、窓口でお尋ねください。)
助成後の自己負担額	1,500円 ※生活保護の方は無料です。
必要なもの	○健康保険証 ○予診票 ○自己負担金(生活保護の方は接種券)

■問合せ・申込み 健康推進担当

☎67-7086

10月文化センター文化行事

深雪アートフラワー デザイン作品展	4日(金)～ 6日(日)
詩歌吟道大会	6日(日)
アートフラワー デザイン作品展	11日(金)～ 13日(日)
日本舞踏風張流好幸会 舞踏発表会	13日(日)
岩内市民劇場にしん場公演	20日(日)
岩内陶芸サークル作品展	25日(金)～ 27日(日)
岩内町小・中学校音楽交歓会	30日(水)

■問合せ 文化センター ☎62-0001

わいわいウィークエンド教室

玉入れ大会を行います。それぞれ5名のチームを
作って参加してください。

と き 10月26日(土)
午前9時～

ところ 岩内町民体育館

対 象 小学生

申込み 10月18日(金)まで



■問合せ 教育委員会 ☎67-7099

幼稚園・保育所・学校 情報 10月

高田幼稚園 61-2288 11日お誕生会 12日キッズワールド
27日学園祭

岩内幼稚園 62-1666 3日秋の遠足 8日幼児祝福式
19日地域開放 24日幼稚園まつり

東山保育所 62-1340 18日お誕生会
11月1日発表会

中央保育所 62-2466 23日お誕生会
30日発表会

西 保育所 62-1162 16日お誕生会
31日発表会

東 小 62-0246 17日～11月1日校内絵画展
20日学芸会

西 小 62-0263 20日学芸会

一 中 62-0333 16日後志中文連音楽祭
18日岩宇地区弁論大会
25日後志中文連英語暗唱大会

二 中 62-0289 1日開校記念日 16日後志中文連音楽祭
18日岩宇地区弁論大会
25日後志中文連英語暗唱大会
31日2年生職場体験

岩内高校 62-1445 1日後期始業式 10日避難訓練
15日～19日2年生見学旅行
29日芸術鑑賞

■問合せ 幼稚園・保育所・各学校

町民ロードレース大会

と き 10月14日(月・祝) 午前9時～
ところ 運動公園内
対 象 小学生以上
申込み 10月4日(金)まで

町民卓球大会

と き 10月27日(日) 午前9時～
ところ 東小学校体育館
対 象 中学生～一般
申込み 当日も受付します。

■問合せ
教育委員会
67-7099

郷土館 (ぱとりあ岩内)

第4回 岩内大火65周年記念パート2 企画展 復興の足跡と飢餓海峡

開催期間 10月5日(土)～11月24日(日)まで

大火後急速に復興していった町の様子を、写真を中心に展示します。また、岩内大火と洞爺丸遭難事故を素材にした名作「飢餓海峡」誕生の経緯や、映画撮影時の様子、戯曲として公演を行った岩内市民劇場の活動の様子と3つに分けて紹介します。

岩内市民劇場第6回公演

「我が町」DVD上映会

と き 10月5日(土) 午後1時40分
鑑賞料 無料

第5回 歴史講座

東映映画

飢餓海峡DVD上映会

と き 10月26日(土) 午後1時30分
鑑賞料 無料

■問合せ 郷土館 ☎62-8020

※10月の休館日 7日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)



みんなおいでよ 絵本館

10月のテーマ

「犬だいすき」

おりこうで、やさしくて、
かわいいパートナー。

お家で飼っている人も、
飼いたいな—と思っている
人も多いのではないのでしょうか？
そんな犬が出てくる絵本を集めました。



イベントのお知らせ

☆うきうき絵本フェスタ 10月 5日(土)10:00～

☆ちいさいおはなし会 10月23日(水)10:30～

今月の新刊(全8冊)

★いいから いいから④ (作:長谷川 義史)

★おててをぼん

(作:ささがわ いさむ 絵:天明 幸子)

★へっこぶっとたれた

(作・構成:こが ようこ 絵:降矢 なな)

★りんごくんがね… (作:とよた かずひこ)

★くろくんとちいさいしろくん

(作:なかや みわ)

★ぜったいにさわっちゃダメ!

(作:ビル・コッター)

他2冊

■問合せ 絵本館 ☎62-0001 (文化センター内)

※休館日 毎週日・月・木曜日 28日(月)～31日(木)は休館日となります。

文化センター新刊図書

【一般図書】(掲載した図書の他にも13冊あります)

- | | |
|------------|--------|
| ◆夏物語 | 川上 未映子 |
| ◆クジラアタマの王様 | 伊坂 幸太郎 |
| ◆夏の騎士 | 百田 尚樹 |
| ◆日本の美しいかき氷 | 小池 隆介 |
| ◆龍の袖 | 藤原 緋沙子 |
| ◆70歳のたしなみ | 坂東 真理子 |

【児童図書】(掲載した図書の他にも2冊あります)

◆かげバ

作:富安 陽子 絵:しまだ ともみ

◆おしりたんてい

ラッキーキャットはだれのてに!

トロール

■問合せ 文化センター ☎62-0001

※9:30～18:00 (月曜日休み)

木田金次郎美術館情報



開館25周年記念 特別展示「東京の木田金次郎」

開催中～11月4日(月)展示室1～3

木田金次郎と東京との
かわりを、明治・大正・
昭和とたどります。

平成最後の年に、東京で
木田を紹介する機会を得た
当館が、令和最初に贈る
特別展示も残りあとわずか。
お見逃しなく!



▲1962年日本橋高島屋
「木田金次郎新作展」会場の様子

入場無料 10月10日(木)～10月27日(日)

なまら岩内写真展 展示室4

SNSを通じて岩内の魅力を発信し続ける
「なまら岩内」。メンバーそれぞれの視点
で撮影した岩内の風景を一堂に発表します。
「なまら岩内」の発信力は、全国に及びます。
岩内が好きでたまらないメンバーが、様々な
観点からとらえた風景が並びます。初めての
展覧会となる今回は、町内外19名の作品が
集結。「なりきり木田金次郎」コーナーもあり
ますのでお楽しみに!

美術館ホームページ
<http://www.kidakinjiro.com>

美術館や町の情報を
発信中!

「岩内絵画教室」

(令和元年度後期10月～3月)

新規受講者を募集中!!

講師:福田好孝氏(元岩内高校美術部顧問)

■こどもの部(A・Bクラス) / 受講料 1,500円

■一般の部(A・Bクラス) / 受講料 5,000円

(全10回 定員/各クラス25名)

■問合せ 木田金次郎美術館 ☎63-2221 開館時間 10:00～18:00(入館は17:30まで)

※10月の休館日: 7日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)

～着任のご挨拶～

岩内町地域おこし協力隊

移住コーディネーター

わた なべ おさむ

渡 邊 修 と申します。

移住してきた方々のお話を
伺いながら、町で役立つ情報
の発信や生活を楽しむお手伝
いをしていきたいと思っています。

お気軽に皆さまの声をお聞かせください。



■問合せ 企画産業課 ☎67-7096

ボランティア袋・券について

町ではボランティアで集められたごみを無料で回収
するボランティア袋・券を住民課③窓口でお渡しして
います。

ボランティア袋・券で出せるごみは？

◆ごみや資源物のルール違反で回収
されずに残ってしまい、出した人
がわからず仕方なく他の方が片付
けたごみ

◆家の周りの道路や公園など公共の
場所のごみ拾いなどで集めたごみ

※お願い

ボランティア袋・券で、自宅から出た家庭ごみや、
庭から出た草刈りごみなどを出すことはできません。
ルールを守って正しく使用してください。

■問合せ 住民課 ☎67-7094

G20 2019 JAPAN 観光大臣会合

10月25日(金)、26日(土)の2日間、ニセコHANAZONOリゾート(倶知安町)にて、G20観光
大臣会合が開催されます。

開催に伴い、後志地域や北海道のPRとして、食の魅力の発信イベントやG20各国の代表団が道内各地を
巡るエクスカッション等が予定されています。

岩内町に関係するイベント等の開催状況は、随時、町ホームページ等で発信しますのでご確認ください。

■問合せ 企画産業課 ☎67-7096

活かそう！海洋深層水

日本海岩内海洋深層水
SEA OF JAPAN IWANAI DEEP SEA WATER



よそお キッズスペース装い新たに！

サポセンのロビーのキッズスペースをリニューアルしました。
靴を脱いで遊べるクッション素材のキッズコーナーを新たに
設置して、おもちゃや絵本、ぬいぐるみもさらに増えました。



深層水だよりははこちらから
<http://www.town.iwanai.hokkaido.jp/?p=34833>



Q. 深層水を買わなくても遊びに行っているの？

A. 深層水と施設のPRの為に見学者を積極的に受け入れて
いますので買わなくても大丈夫です。
どうぞお気軽にご来館ください。

Q. 館内で飲食はできる？

A. サポセンでは飲食は可能です。
大人用のイスとテーブルもあるので、是非、お弁当など
持参してゆっくりとお過ごしください。



※保護者の方は、お子さんから目を離さないようお願いします。

■問合せ 地場産業サポートセンター ☎62-5180
平日9:00～17:00 土日祝10:00～15:00 (10月まで)

短歌

秋風に素枯れつなほたくましく成りつぐらの胡瓜ひと株
夢にさえも出づることなく七回忌線香くゆらせ近況報告

収穫の枝豆胡瓜届いたと娘の喜びの電話受け取る

亡き父母の写真はいつも笑顔にて我も歳老ひ笑顔でゐたい

五角形の花を咲かせる朝顔の造形の美におどろきつつ見ゆ

私は今日まで生きてきました明日からは真白な中を生きてゆきます

近隣の雪描くひとに感心すわが雪掻きは迷路となりぬ

流れゆく雲のみだるるさまを見つつふと人生の帰し方おもふ

病床でころげおちたるベッドより這ひ掴まるも不随の身では

宴席でまわりは知らぬひとばかりこころひらけぬわれのかなしさ

好きなこと何でもやれる生き方は付録の付いた人生だから

街裏を音なく過ぎるミニパトカー何処かで赤子泣いている闇

K・O・イチャイチャウィッチ

安部 アイ子
立花 孝子
寺島 愛子
熊野 知恵子
米田 浩美
長船 洋子
三村 恵子
浅野 与詩三
山岸 清一
枝元 直正
故真井 敏宏

おたんじょう

△栄△

三宅 瑠衣 8・13 晃太

阿彦 蓮海 9・3 陽介

△高台△

栗山 紬樹 9・6 勇樹

△相生△

須川 蒼 9・8 雅人

△宮園△

浅野 聖和 8・22 直人

おくやみ

△東山△

佐藤 テル 9・7 82歳

小野 ユキエ 9・11 86歳

△栄△

本間 弘子 8・17 68歳

渡邊 和子 8・22 89歳

佐藤 誠 8・27 81歳

田中 静子 9・8 80歳

△高台△

橋本 英一 8・22 69歳

岩城 静恵 9・14 96歳

△清住△

脇田 司 9・1 46歳

△相生△

島谷 裕子 8・28 77歳

宮越 良子 8・28 87歳

△宮園△

佐藤 俊博 9・7 69歳

△野東△

平澤 富遊子 9・6 86歳

およろこび

山田 大地 山田 まどか

村田 修一 豊田 愛菜

渡部 拓耶 留田 夏帆

戸籍

△婚姻届・離婚届と異動届△

婚姻・離婚の届出の際、同時

に住所や世帯を変更される場合

は、戸籍の届出の他に住所・世

帯の異動届も必要となります。

婚姻届・離婚届は、夜間や休

日も受付できますが、異動届は

平日の開庁時のみの受付となつ

ております。夜間や休日に婚

姻・離婚の届出をされる際は、

後日、住所や世帯の異動届をお

願います。



遠藤 邦彦・幸江さんの

三男 優陽 くん (3歳4か月)

四男 悠陽 くん (2歳2か月)

(相生)

おもちゃの取り合いもするけど、
仲良しでくっついて遊んでいます☆

広報に掲載する1～3歳位のチビッ子
を募集しております。
役場広報担当までご連絡ください。

岩内の人口 (8月末現在住民基本台帳)

世帯数	6,786世帯	前月比	前年比
人口	12,389人	(0)	(-70)
男	5,840人	(-5)	(-307)
女	6,549人	(-4)	(-157)
		(-1)	(-150)

戸籍の窓口

まちかどスポット



8月31日 宝くじふるさとワクワク劇場
吉本新喜劇メンバーと地元の5名がコラボして、会場は爆笑の渦に包まれました。



9月7日 海と森のCAMPフェス2019
たき火でマシュマロを焼いてもっちり。焦がさないようにっと♪



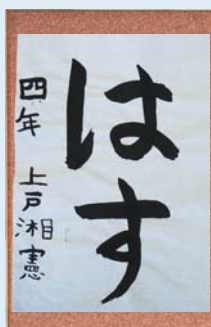
9月7日 ミュージアムロードコンサート
木田金次郎の絵をバックに美しい音色。うっとりするひとときでした。



9月9日 安全運転サポート車試乗会
ブレーキを踏まなくても、衝突を回避し、止まるのか身をもって体験しました。

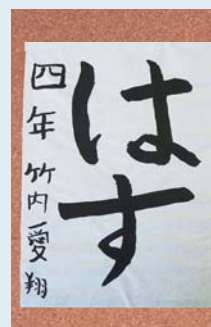
チビッコギャラリー 西小学校

「は」のはねるところをがんばりました。



四年 上戸 湘憲
習字「はす」

「は」の結びのところをがんばりました。



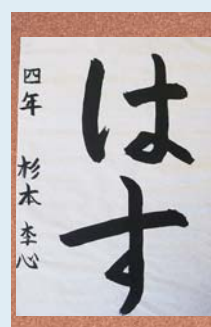
四年 竹内 愛翔
習字「はす」

「はす」の結びのところをがんばりました。



四年 高野 真衣
習字「はす」

結びのところで三角にするのをがんばりました。



四年 杉本 李心
習字「はす」